

●香川県告示第220号

令和3年度の香川県一般会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和3年5月8日専決処分した。

令和3年5月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

令和3年度香川県一般会計補正予算

令和3年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,585,724千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ486,302,248千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 61,861,032	千円 3,545,362	千円 65,406,394
	1 国庫負担金	23,304,118	40,362	23,344,480
	2 国庫補助金	36,970,747	3,505,000	40,475,747
12 繰入金		18,980,293	40,362	19,020,655
	2 基金繰入金	15,529,857	40,362	15,570,219
歳入合計		482,716,524	3,585,724	486,302,248

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 69,562,849	千円 80,724	千円 69,643,573
	1 社会福祉費	53,143,654	80,080	53,223,734
	3 生活保護費	2,297,573	644	2,298,217
7 商工費		57,170,174	3,505,000	60,675,174
	1 商工業費	53,415,728	3,505,000	56,920,728
歳出合計		482,716,524	3,585,724	486,302,248